

第63回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第63期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

フルサト工業株式会社

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.furusato.co.jp>）に掲載しているものです。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

㈱ジーネット

岐阜商事㈱

㈱セキュリティデザイン

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)

Retra Engineering(Thailand)

Retra Engineering(Vietnam)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 無

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)

Retra Engineering(Thailand)

Retra Engineering(Vietnam)

持分法を適用していない関連会社

㈱ロボットテクニカルセンター

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、㈱ジーネットの建物（建物附属設備を除く）については、すべて定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………3～47年

機械装置及び運搬具………4～17年

ロ. 無形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん……………5年～10年

営業権……………10年

その他……………7年～15年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- 二、役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行うこととしております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ、退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、資産として計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ、消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。当社グループは、連結計算書類の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定をおいております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見積りとして、2021年7月頃から収束に向かうシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、当該シナリオを用いて連結計算書計上額を評価しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復するものと見込んでおります。

なお、上記仮定は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行ったものですが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(モーションコントロール事業)

営業権 1,400,000千円

(エンジニアリング・サービス事業)

のれん 581,189千円

無形固定資産のその他 590,846千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

機械・工具セグメントには、連結子会社である株式会社ジーネットが行う事業の一部である、モーションコントロール事業及びエンジニアリング・サービス事業が含まれております。モーションコントロール事業は、リングコーン無段変速機及びコロネット減速機の国内独占販売権を日本電産シンボ株式会社から譲り受けて行っている事業であり、営業権は当該取得に伴い発生したものであります。また、エンジニアリング・サービス事業では、当該事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、日本電産シンボ株式会社から同社のエンジニアリング・サービス事業を信託受益権売買により譲り受けており、当該取得により、のれん及びその他の無形固定資産（以下、「のれん等」という）が発生しております。

営業権及びのれん等に減損の兆候が認められ、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。なお、のれん等は独立して減損の兆候を判断できないため、より大きな単位で判断しております。

営業権及びのれん等の減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等、会計基準に則して判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、当該資産又は資産グループが属する事業に関する計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定しておりますが、当該見積りにおいては、経営環境などの外部要因に関する情報を整合的に見た上で、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、将来の販売数量等に一定の仮定をしております。

当連結会計年度においては、減損の兆候の有無を判定し、兆候ありと認識した資産グループについても事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていないことから、減損損失は認識しておりません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期が当社の想定から大幅に遅れた場合、あるいは事後的な状況の変化により、将来の販売数量等が大幅に減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,270,318千円
(2) 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	128,616千円
担保付債務	
買掛金	144,259千円
(3) 非連結子会社及び関連会社	
投資有価証券（株式）	11,986千円
投資その他の資産「その他」（出資金）	89,284千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,574千株	一千株	一千株	14,574千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	776,790千円	53円50銭	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	72,595千円	5円	2020年9月30日	2020年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515,422千円	35円50銭	2021年3月31日	2021年6月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は安全性を考慮し、短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式又は満期までの保有を意図した債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクにさらされており、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
① 現金及び預金	14,093,323	14,093,323	—
② 受取手形及び売掛金	18,817,569	18,817,569	—
③ 電子記録債権	3,924,145	3,924,145	—
④ 有価証券	300,708	300,750	41
⑤ 投資有価証券	2,970,550	2,970,550	—
⑥ 支払手形及び買掛金	(12,215,679)	(12,215,679)	—
⑦ 電子記録債務	(6,132,644)	(6,132,644)	—
⑧ デリバティブ取引(*2)	—	—	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券、⑤ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額46,861千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,036円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	133円53銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社マルカとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について）

株式会社マルカ（以下「マルカ」といいます。）とフルサト工業株式会社（以下「フルサト工業」といいます。）は、2021年10月1日（予定）をもって、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により両社の完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本経営統合」といいます。）に合意し、2021年5月7日開催の両社取締役会における決議に基づき、同日付で両社間で本経営統合に係る経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成しました。

なお、本経営統合及び本株式移転の実施は、マルカ及びフルサト工業の株主総会の承認並びに本経営統合を行うにあたり必要な許認可の取得等を前提としております。

(1) 本経営統合の目的

両社は、本経営統合により、以下に掲げるシナジー実現を通じてプラットフォーム戦略の進展を図り、ものづくりを全力でサポートする技術商社として、企業価値のさらなる向上を目指します。2025年度を目標として、連結営業利益ベースで20億円程度のシナジー効果が発現する見込みです。

① 工作機械における取扱規模拡大によるシナジー

マルカとフルサト工業は、国内において一定規模の工作機械を販売していますが、メーカーブランドの重複は多くなく、クロスセルを行うことによりラインナップの広がりが見現化し、ユーザーの多様なニーズへの対応が可能となります。それに加えて、有利な調達条件によるコストの低減が実現できます。

また、両社が購入ルートを持つブランドにおいては、本経営統合により取扱量が増加することになりますが、メーカーとの緊密な関係を築くことで、より幅広い商材の提案やより好条件でのサービス提供など様々なメリットを提供することができ、ユーザーとの関係性が強化される等、取扱量の合計から得られる以上の効果が期待できます。

さらに、マルカの国内販路を活用し、工作機械と工作機械周辺機器を中心とした機器工具・消耗品等のフルサト工業調達品をセット販売することにより、ワンストップ提案によるトータルソリューションの実現を目指してまいります。

② ロボットシステムインテグレーター事業の拡大

両社はこれまで、少子高齢化や生産効率の向上に向け、需要の拡大が期待されるロボットを用いた自動化ラインの提案・導入力強化のために、設計機能やエンジニアリング機能を強化してまいりました。今回、エンジニアリング機能の拡充と提案力の強化により、技術商社としてのプレゼンスの確立に資することにつながり、多岐にわたるユーザーニーズへの対応力の向上が可能となります。このように拡大、充実するアウトプット機能に対して、両社それぞれの受注により増加が期待される案件数を効率的に製造・納入していくことが十分可能となります。

③グローバルマーケットにおける協業

マルカが北米とアジアを中心に展開する合計23拠点のグローバルネットワークを活用し、産業機械に周辺機器、消耗品を加えた質の高いトータル的な営業展開が可能となります。

国内で展開しているプライベートブランドを中心とした機械周辺機器のラインナップをさらに拡充し海外展開することにより、ワンストップでのユーザーニーズへの対応を目指してまいります。

④経営資源の効率化及び戦略投資によるキャッシュ・フロー創出力の向上

国内・海外拠点の相互活用や人材配置の最適化を進めるとともに、戦略分野へ経営資源を集中的に投資することにより、成長性の高い領域への経営資本の配分を実現し、グループ全体の収益性、安定性を確保することで、キャッシュ・フロー創出力の向上を目指してまいります。

(2) 株式移転の要旨

①本株式移転の日程

定時株主総会基準日（フルサト工業）	2021年3月31日（水）
本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会（両社）	2021年5月7日（金）
本経営統合契約締結及び本株式移転計画作成（両社）	2021年5月7日（金）
株式移転計画承認定時株主総会（フルサト工業）	2021年6月21日（月）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（マルカ）	2021年7月16日（金）（予定）
上場廃止日（両社）	2021年9月29日（水）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	2021年10月1日（金）（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2021年10月1日（金）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本経営統合の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、合意の上で日程を変更する場合があります。

②本株式移転の方式

マルカ及びフルサト工業を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

③本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	フルサト工業	マルカ
株式移転比率	1	1.29

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

フルサト工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、マルカの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.29株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率の算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社は、その協議により、上記株式移転比率を変更する

ことがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、フルサト工業又はマルカの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定):普通株式:25,587,817株

上記はマルカの発行済株式総数9,327,700株(2021年2月28日時点)及びフルサト工業の発行済株式総数14,574,366株(2021年3月31日時点)に基づいて記載しております。但し、マルカ及びフルサト工業は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、マルカが2021年2月28日時点で保有する自己株式である普通株式747,186株及びフルサト工業が2021年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式55,412株、並びに本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い等について

本株式移転によりマルカ及びフルサト工業の株主の皆様には、共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、マルカの株式を78株以上、又はフルサト工業の株式を100株以上保有する等して、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受けるマルカ又はフルサト工業の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受けるマルカ又はフルサト工業の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、その保有する単元未満株の数と合わせて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能とする予定です。

(3) 本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

(1)	商号	フルサト・マルカホールディングス株式会社
(2)	本店所在地	大阪市中央区南新町1丁目2番10号
(3)	代表者及び 役員の就任予定	代表取締役会長 飯田邦彦 代表取締役社長 古里龍平 取締役 竹下敏章 取締役 山下勝弘 取締役 難波経久 社外取締役 小谷和朗 社外取締役 中務裕之 社外取締役 武智順子 常勤監査役 大西聡 社外監査役 疋田鏡子 社外監査役 佐々木康夫
(4)	事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5)	資本金	5,000百万円
(6)	決算期	12月31日
(7)	純資産	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	現時点では確定しておりません。

9. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年3月30日に行われた日本電産シンボ(株)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、当連結会計年度期首において、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,089,653千円は、会計処理の確定により443,887千円減少し645,766千円となっております。また、当連結会計年度期首の有形固定資産の機械装置及び運搬具が477千円、無形固定資産のその他が638,000千円、固定負債の繰延税金負債が194,590千円それぞれ増加しております。

10. 追加情報に関する注記

(役員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、連結計算書類の純資産の部に「自己株式」として表示しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は40,484千円、株式数は23,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・ 3～47年

構築物・・・・・・・・・・・・・・ 7～45年

機械及び装置・・・・・・・・・・ 6～17年

車両運搬具・・・・・・・・・・・・ 4～7年

工具器具備品・・・・・・・・・・ 2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき

計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

なお、当事業年度末において、退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しており、「退職給付引当金」の残高はありません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行うこととしております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも影響を及ぼしております。当社は、計算書類の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定をおいております。

当社では、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見積りとして、2021年7月頃から収束に向かうシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、当該シナリオを用いて計算書類計上額を評価しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復するものと見込んでおります。

なお、上記仮定は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行ったものですが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 14,220,398千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、有形固定資産に減損の兆候が認められ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

資産は、用途により事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類しており、資産又は資産グループは、事業用資産は単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である拠点単位（販売機能のみの拠点は営業所、製造機能も有する拠点は事業所とよんでいる）、共用資産は複数資産グループに共用資産を加えたより大きな単位、遊休資産は物件単位でグルーピングしております。

資産又は資産グループの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等、会計基準に則して判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、資産又は資産グループの事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定しておりますが、当該見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、将来の販売計画や利益率等に一定の仮定をしております。

当事業年度においては、事業用資産の一部の拠点に減損の兆候があると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期から受注状況が改善してくとの見込みのほか、上記仮定に基づく事業計画から将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていないため減損損失は認識しておりません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期が当社の想定から大幅に遅れた場合、あるいは事後的な状況の変化により将来の販売計画や利益率等が事業計画から大幅に乖離した場合には、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,798,193千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 12,206千円 |
| ② 短期金銭債務 | 674,334千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 72,824千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 13,992千円 |
| ② 仕入高 | 878,317千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 2,755,287千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 首 の 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 の 株 式 数
普 通 株 式	78千株	0千株	一千株	78千株

(注) 1. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式23,200株が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り492株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,136千円
未払事業税等	15,667千円
賞与引当金	98,655千円
減損損失	365,181千円
投資有価証券評価損	25,157千円
関係会社株式評価損	484,240千円
会員権評価損	17,160千円
未払役員退職慰労金	19,668千円
役員株式給付引当金	3,109千円
その他	26,728千円

繰延税金資産小計	1,057,706千円
----------	-------------

評価性引当額	△918,577千円
--------	------------

繰延税金資産合計	139,128千円
----------	-----------

繰延税金負債

前払年金費用	△138,859千円
特別償却準備金	△601千円
その他有価証券評価差額金	△197,587千円
その他	△10千円

繰延税金負債合計	△337,058千円
----------	------------

繰延税金負債の純額	△197,929千円
-----------	------------

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子 会 社	㈱ジーネット	(所有) 直接 100%	商品の仕入 商品の販売 設備の賃貸 役員の兼務 配当金の受取	設備の賃貸	235,082	そ の 他 流 動 負 債	23,703
						預 保 証 金	72,824
				配当金の受取	1,632,700	—	—
子 会 社	岐 阜 商 事 ㈱	(所有) 直接 100%	商品の仕入 商品の販売 設備の賃貸借 役員の兼務 配当金の受取	配当金の受取	840,000	—	—
子 会 社	㈱セキュリ ィデザイン	(所有) 直接 80%	商品の仕入 設備の賃貸借 資金の借入	資金の借入	578,044	関 係 会 社 短 期 借 入 金	578,044

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 設備の主なもの是不動産で、近隣の取引実勢価格等を勘案し、賃貸料を決定しております。

3. 配当金の受取は、非上場の子会社からの配当金であります。

4. 関係会社短期借入金は、キャッシュプーリングによる子会社からの借入金であります。

借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額については、日々変動することを考慮して期末残高を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,860円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 219円58銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社マルカとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について）

株式会社マルカとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合については、連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 追加情報に関する注記

(役員向け株式交付信託)

取締役に通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「10. 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。